

社会福祉法人 南風原町社会福祉協議会職員採用試験実施要項

1 趣 旨

本要項は、社会福祉法人南風原町社会福祉協議会（以下「本会」という）の職員採用試験実施にあたり必要な事項を定める。

2 採用職種・職務内容及び採用予定人員

職 種	職 務 内 容	採用予定人員
主 事 (正規職員)	南風原町内の地域福祉活動の推進のため、相談援助、地域福祉活動支援、法人運営事務などの福祉事業業務に従事	1人

3 勤務条件等

(1) 初任給 本会給与規程により支給

(2) 諸手当

支給要件に応じて、期末・勤勉手当（賞与）、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外手当など

(3) 勤務時間・休暇等

①勤務時間 原則として週38時間45分勤務

(月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで)

②有給休暇 年次有給休暇 年20日、その他特別休暇など

4 応募資格・免許

(1) 平成元年4月2日以降に出生した者

(2) 社会福祉士又は精神保健福祉士国家資格を有する者

(3) 令和6年2月19日現在、沖縄県に住所を有する者又は南風原町に本籍を有する者

(4) 普通自動車運転免許（AT可）

(5) 次のいずれにも該当しないこと

①日本国籍を有しない者

②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験日時、試験種目及び場所

項目	日時	試験種目	場所
一次試験	令和6年4月6日(土) 受付 9:15~9:45 注意事項説明 9:45~9:55 試験 10:00~11:30	小論文試験 (筆記)	南風原町総合保健福祉防災センター (南風原町字宮平697番地10)
二次試験	令和6年4月20日(土) 試験 10:00~15:00	面接試験 (口述)	南風原町総合保健福祉防災センター (南風原町字宮平697番地10)

※第一次試験(小論文)は800字以内の筆記試験。

(テーマは試験開始直前に発表します)

※第二次試験(面接)は1人15分以内の口述試験。

6 受験心得

- (1) 一次試験は、試験開始15分前までに受付を済ませること。
- (2) 一次試験会場には、受験票、鉛筆(Bまたは2B、シャープペンシル可)使用消しゴムを持参
- (3) 入場後は、携帯・スマートフォンの電源をお切り下さい。
- (4) 試験開始60分後から退席を認めます。
- (5) 試験途中で席を離れる場合(トイレなど)は挙手し係の指示を受けて下さい。
- (6) 飲み物の持ち込み可(水筒やペットボトルなど確実に栓ができるものに限る)

7 受験手続き

- (1) 申込先 社会福祉法人 南風原町社会福祉協議会
南風原町字宮平697番地10(南風原町総合保健福祉防災センター内)
- (2) 受付期間 令和6年3月11日(月)~3月29日(金)
(土・日・祝日を除く、午前8時30分~午後5時15分)

(3) 提出書類

次の提出書類を持参して本人が直接、又は郵送(簡易書留郵便にて、令和6年3月29日必着)により本会へ申込下さい。

- ① 本会所定の「職員採用試験受験申込書」(3ヶ月以内の顔写真を添付)
- ② 履歴書(3ヶ月以内の顔写真を添付)
- ③ 社会福祉士又は精神保健福祉士国家資格登録証の写し

※「職員採用試験受験申込書」等の提出時に、受験資格要件を満たしていることの確認を行い、受験票を交付します。

郵送による場合は、受験資格要件の確認後、受験票を本人宛へ送付します。

※「職員採用試験受験申込書」は、下記窓口にて配布しています。

南風原町総合保健福祉防災センター（ちむぐくる館）

（南風原町字宮平697番地10）

※ホームページからダウンロードする場合は、A4版の白色普通用紙（コピー用紙）に黒色一色インクで印刷して下さい。

URL(<https://www.haebaru-shakyo.org/>)

8 選考委員会

- (1) 面接試験等、その他必要事項を行うため「職員採用選考委員会」を設置する。
- (2) 職員採用選考委員会は若干名をもって構成し、委員は本会会長が委嘱する。

9 採点及び選考

- (1) 小論文試験の採点は、職員採用選考委員で行う。
- (2) 面接試験は、職員採用選考委員会で行う。
- (3) 職員採用選考委員会は、選考結果を本会会長に報告する。

10 合格発表

- (1) 一次試験全受験者への可否の通知は4月11日（木）に郵送する。又、本会ホームページに合格者の受験番号を午前10時に掲載する。
- (2) 二次試験全受験者への可否の通知は4月23日（火）に郵送する。又、本会ホームページに合格者の受験番号を午前10時に掲載する。
- (3) 可否の結果については、いずれの場合にも問合せ等には応じない。

11 成績開示

一次試験及び二次試験合格者発表後、受験者本人が各々の試験の成績開示を請求することができる。成績開示を希望する場合は、受験者本人が受験票又は本人であることが確認できる書類等（運転免許証等）を持参し、午前9時～午後5時までに申し込むこと。

（※土・日・祝日は受付できません。また、電話・手紙等による申し込みはできません。）

対象者	開示内容	開示期間	申込場所
第一次試験不合格者	第一次試験の得点	それぞれの試験の合格発表 の日から2週間	南風原町社会福祉協議会
第二次試験不合格者	第二次試験の得点		

12 採用

- (1) 採用予定日は第二次試験合格者と協議し5月1日又は6月1日とする。
- (2) 採用の日から3ヶ月は試用期間とする

13 合格・採用の取り消し

次の場合は、合格・採用を取り消すことがある。

- (1) 受験資格及び経歴等に虚偽がある場合。
- (2) 採用までの間に社会通念上、不相当とみなされる行為があった場合。
- (3) 試用期間中、本会就業規則に基づき不適格であると認めるとき。

14 募集方法

本会広報紙、ホームページ、各自治会掲示板、その他方法にて募集を行う。

15 個人情報の取り扱い

受験者に関する個人情報は、受験者名簿作成等、本試験に関する事務の実施のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

附 則

この要項は、令和6年2月19日から施行する。